

イギリスにおけるいじめ対応への提言（翻訳）

—電話相談センターからの報告（II）—

鈴木 幸平

The Report from the British Centre
for Telephone Counselling on Bullying (II)

Kohei SUZUKI

2016年11月8日受理

抄 録

イギリスの電話相談センター ChildLine の『Why Me?: Children Talking to ChildLine about bullying』は、いじめ解消に腐心されている学校ばかりでなく、青少年相談施設などの行政機関にも、具体的かつ有益な示唆を与えてくれる貴重な資料の一つであると考えられる。

今回は、第9章以降を翻訳する。なお、第6章から第8章については、常葉大学外国語学部紀要第32号に掲載済みである。

また、原書の全体構成は次のとおりである。

- 第1章 序 文
 - 第2章 チャイルドライン調査
 - 第3章 学校における事例
 - 第4章 「いじめ」とは何か
 - 第5章 いつ、どこで、どのくらい起るのか
 - 第6章 誰がなぜいじめするのか
 - 第7章 いじめの影響と結果
 - 第8章 助けを求めること
 - 第9章 いじめに対する学校の行動計画と対応
 - 第10章 結論 子どもからのメッセージ
- 救済：言葉から行動へ

キーワード：いじめ，対応策，学校教育，イギリス，チャイルドライン

第9章 いじめに対する学校の行動計画と対応

学校にはいじめと取り組む責任があるとの見解のもとに、イギリス教育省は、近年、いじめ対応に重点を置いてきた。1992年には、スコットランド教育調査審議会 (the Scottish Council for Research in Education) 作成の冊子「いじめへの対処」が各学校に配付された。教育省は、学校視察官に対し、いじめに対する取組みを学校視察の一部として要求している。1994年には、シェフィールド大学が行った小・中学校の研究を基に、教育省が「黙って一人で苦しまないで」(Don't suffer in silence) という冊子を発行し、各学校で活用できるようにした。この冊子では、各学校の生徒指導の方針といじめ対策の行動計画の2つを、いじめ問題と取り組むための学校全体のアプローチとして位置付け、展開させていくことを勧めている。

チャイルドラインが調査した4校の学校は、すべてこの勧告に従っていた。3校では、既に方針を持ち、残りの1校も方針を作成中であった。学校側は、簡単なものであれ、総合的なものであれ、いじめがあったことを率直に認めていた。このため、その方針によって、子どもはいじめがあったことを報告しやすくなった。また、その方針は、子どもにも大人にも親身になって、その相談役になることを保障していた。どの学校でも、90%の子どもは、教師がいじめのことについて話し合いをしたと答えている。そして、すべての学校の子どもが、いじめられたことやいじめたことをとても率直に書いたり話したりしている。これらの学校では、いじめを率直に認める子どもの数が以前の調査と比べて多くなっている。

学校の調査でいじめられたと報告している子どもは、チャイルドラインのいじめ電話相談にかけてくる子どもに比べて、切実な状況を訴えてはいなかった。彼らは「いじめを打ち明けることができたなら良いと思った」、「肉体的ないじめは少なかった」、「いじめのあった期間がずっと短かった」、「大人に話したことで良い結果が得られた」といったことを報告している。このように、これら4校の学校には、好ましい点が数多くある。しかし、こういう学校がある一方で、いじめと取り組む重要性を本当に認識しなければならない学校では、有効な保護を得られない子どもがいるにもかかわらず、集団的ないじめ問題への取組みは、ほとんどなかったのである。そのような学校では、子ども、親、教師は、いじめ対策の現状に満足してはいない。事態をさらに改善していく方法について、たくさんの提案が出されている。しかし、16才のエミリーは、インタビューの中で、学校の規律・規範が、いじめ防止に役だっているかどうかを聞かれ、次のように答えている。

「学校の規律やルールは多少は役に立ってはいると思うけど、すぐ忘れてしまうわ。入学して数年は守ろうとするけど、学年が進むにつれてそんなもの忘れてしまうし、そういうものがあることさえ意識しなくなるの。年に一度くらいは、そういうことを話したり、ドアにも規律やルールを貼ったりするけど、誰も見てなんかないわよ」

この種の事例研究は制約がいろいろと多すぎて、信頼に足るような学校間の比較は

到底できない。ファーリントン (Farrington 1993) が示しているように、個人的、家庭的、社会的、組織的要素といったすべての要素を定義・比較し、それらを総合して、学校でのいじめのパターンやその対応を規定できる研究モデルを得るには、一朝一夕にはいかないものだ。

それでも、この学校調査が示す注目すべき点は、サンドウェル中学校の子どもが、他の学校の子どもより、いじめ問題と取り組もうとする学校の対応を信頼しているということである。そしてこの学校は、「方針」、「原則」といったレベルから「実践」というレベルへと、いじめ問題への取り組みがはるかに進んでいるように見受けられる。

奨励事項を子どもに示すことは、何が良くて何がいけないのかを示すという点で重要なことであるが、奨励事項のみでは、子どもの実際の行動によい影響を与えているようには見えない。しかし、サンドウェル中学校の子どもの反応から分かることが1つある。それは、子どもに期待していることは何かという「規律・規範」を、教師や親が積極的に取り入れていくと、これがより望ましい「実践」となり、その結果、教訓としてばかりでなく実例として、ますます子どもが良い振る舞いをするように励ますことにつながっていくということである。

サンドウェルの子どもは「いじめがどんな動機で起きるのか」ということを総合的に理解しているようで「自分自身も解決できない問題を抱えて自分が援助を求めるかもしれない」と認識している。さらに、この学校の子どもには「いじめっ子に話し掛けてみよう」、「彼らと友達になろう」というふうに、いじめ行為に対して積極的な対応を提案していく傾向もあった。

この調査では、対象校が小学校2校、中学校2校の4校であり、さらには通学範囲がそれぞれ異なっているため、いじめについて学校間の比較をしても、あまり多くのことを結論付けることはできなかった。しかし、この調査から、サンドウェルでのいじめの形態や期間は、他の学校とは異なっていて、いじめの多くが「言葉」によるものであり（49%がアンケートで、61%が面接で答えている）、子どもは、いじめがあることを教師や親にとっても話したがつていることが分かった。さらに、いじめの期間は比較的短く、44%が1週間以内であった。いじめがひとたび報告されると、それ自体がすぐにその解決へのきっかけとなったのである。また、いじめの結末が分かった79例の内、ほぼ半分（49% - 39人の子ども）は「うまく解決できた」と報告している。そして、いじめ問題の解決に「大人が関わっていたか」という調査でも、サンドウェルの子どもが大人を信頼をしていることを裏付けるものだった。

1 子どもの見解と提案

「いじめをやめさせるためにはどんなことが役立つと思うか」という質問が、子どもにされた。彼らは、いじめをめぐるあらゆる面が取り扱われるようにと、実にさまざまな提案をしているが、その多くが「いじめ対策案」に出ていた考えとほぼ同じものであった。

- ①いじめ問題を取り上げたり、話し合いをしたり、その効果について討論したりと、いじめ問題を解決する機会が与えられたことを子どもは評価している。つまり、いじめ問題に関する劇などに率先して取り組んだ学校では、特にそれが役立つことが分かった。
- ②学校全体に信頼関係が広がるようにするためには、いじめられていることを打ち明けた大人の人が、積極的な対応をすることが大切であると、子どもは強調している。
- ③子どもは、いじめ事件の取扱いに自分も関与し、参加していくことが大切だと強調している。ある15才の男の子はこう提言している。「子どもだって、その気になれば、いじめ対策委員会を作って、自分で何ができるかを話したり、いじめはすべきことではないということを皆が分かるように努めたりするくらいはできるんだ」
- ④子どもは、礼儀正しさを身に付けることが重要だと見ている。だから、学校は、子ども同志や大人との社会的行動を積極的に推進しようと努めるべきである。具体的には、17%の子どもが人に親切にしたり、お互いの要求や感情を尊重したりすることが、いじめを防ぐのに役立つと言っている。
- ⑤子どもは、明言こそしないが、傍観者の果たす役割を理解している。彼らは、話し合いや実践を通じて、いじめられている子どもを助けることができるようになりたいと望んでいる。調査では、半分以上の子ども（57%）が、他の子どもがいじめられているのを見たら「助けあげたい」と言っているが、大抵の子ども（45%）は実際に助けることができるかどうか自信がなく、ほとんど何もしないで終わってしまっていた。
- ⑥いじめに対処するという点では、子どもは、自分の学校での対処の仕方を力説する傾向がある。54%の子どもが「いじめる子に罰を与えるべきだ」と回答した。そして、いじめる子の親が罰を与えることにもっと関わっていくべきであると考えている。10才の女の子は、次のように答えている。「もし親から報復があると分かっていたら、いじめもしなくなると思う。なぜって、罰として親はお小遣いをストップさせることもできるし、外出を禁じることもできるでしょ。それって先生がやる罰よりも効果的よ」
- ⑦4分の1の子どもが、いじめの問題について「親はもっと子どもと話すべきである」と考え、15%の子どもが「教師が学校でいじめの問題を話し合う機会をもっと与えるべきだ」と考えている。ある女の子は「ひどく叱って罰を与えるというのは、うまくいかないわ。いじめについて本当によく話し合って、いじめられるとどんな気持ちにするものなのかを考える必要があるのよ」と言っていた。言葉に出してはっきりとは言わないものの、子どもは、いじめを防ぎ、いじめの事例に対処するには、話し合いというアプローチが必要だと認識している。
- ⑧子どもをもっとよく監督・指導すること、特に休み時間中の運動場での様子を監

督・指導することが必要だと、14%の子どもが指摘している。また、学年ごとに、運動場をいくつかのエリアに振り分けたらどうかという提案もあった。

2 教師の提案

ある女教師は次のように提言している。「いじめについては、事例ごと個別に対処しなければならない。子どもは、様々な理由でいじめるからだ。どのように扱うべきかは、なぜ彼らがいじめるのかという理由によって変わってくる。いじめっ子に手を差し伸べるためには、彼らを理解してあげることが必要で、それによって、はじめて適切な援助が可能となる。『それは悪いことだよ、そんなことしちゃだめ。』と言うだけでは効果がない」

この調査に回答した教師（46名）は、小人数とはいえ、幅広い提案をしていて、その多くが子どもの提案と重なっていた。

- ①学校での子どもの様子をもっとよく監督・指導すること
- ②いじめのことについてや子どもの感情は傷つきやすいということなどについて話し合う機会をさらに増やすこと
- ③いじめが発覚した時の対処の過程を改善すること
- ④全体的に、子どもと話す機会をもっと増やすこと

親が子どもに関することにもっと協力的になったり、いじめについて子どもに話しかけたり、いじめ行為は容認しないという態度を子どもに示したりすることで、いじめを防いだり止めさせたりする一助となり得ると、教師も子どもと同様に考えている。いじめを受けていた子どもの中には、いじめにどう対処したら良いかとか、いじめやその他の困難な状況をはねのけるにはどうしたら良いかという点に焦点を当てて、対人的、社会的訓練をすることが効果的であろうと、彼らは考えている。特筆すべき重要な点は、いじめがあることを子どもが教師に言っても大丈夫だと感じ、教師が子どもの報告を受けて行動を起こしてくれるという期待を教師に寄せていることである。しかし、いじめ事件に対処していく過程で、子どもが関わっていく必要性については、言及していない。興味深いことに、集団で対処していく方法については述べられていないことだ。また、いじめ問題に対処していくには、自分自身が力量不足であると考えた教師もいて、そういう人たちは、教師向けの訓練や研修が自分自身に必要なだと強調している。

3 親からの提案

「どんなことがいじめを防いだりやめさせたりするのに役立つのか」ということについて、大人と子どもとの意見が一致した事項に、さらに親からの回答が加わり、そ

の意味を深めた。

- ① 4分の3の親は「子どもはいじめについてもっと知るべきである」し、「教育的」なアプローチを通じて対処した結果についても「もっと知らされるべきである」と考えている。
- ② 4分の1以上の親が、子どもが自分の話を聞いてもらえたり、自分の悩みを共に分かち合ってもらったりすることのできる精神文化の重要性を強調している。
- ③ 26%の親が「家庭や学校で、子どもに対人的、社会的訓練をさせれば、いじめたりいじめられたりする可能性が減るのではないか」と提案している。
- ④ 子どもが、自分自身がいじめられたり、誰か他の子どもがいじめられているのを目撃したりした時には、必ず大人に仲にはいってもらうよう行動することが望ましいと親は考えている。
- ⑤ 回答を寄せた親の4分の1は、いじめを減らしていく方法の一つとして、子どもがお互いを思いやり、他の子どもの気持ちに気を配るよう心掛けるべきだと感じている。
- ⑥ 少数の親（11%）ではあるが、子どもに対し強い連帯のメッセージを送る意味で、子どもの通っている学校に親がもっと関わり、学校の活動を支援することを提案している。
- ⑦ いじめっ子の親が自分の子どもに対してもっと厳しい罰を与えるべきだと言った親の意見は、わずか7%に過ぎなかった。

しかし、もし「自分の子ども」がいじめられていたらどうするのかという問いに対する親の回答は、罰則志向が強く、子どもたちが一番気にしていることには関心が薄かった。からかったり、悪口を言ったりという言葉によるいじめは、子どもが自らの力で対処すべきものであると考えている親が、多数派であった。たいていの親は、脅しや身体的ないじめがあったら、親が必ず介入するものと感じている。親は、いじめがあると分かれば、すぐに教師に素早い対応を求める。彼らは、その結末やいじめ行為が周りに与えた強い影響について、いじめに関わった人たちに知らせしてほしいと願っている。16%の親は、いじめた子には罰を与えてほしいと思い、その罰ももっと厳しくすべきだと思っている。親は、いじめ問題を解決する方法については、あまり多くを語ることなく、いじめとは「よその子どもがしでかすもの」ととらえる傾向があった。

以上、全体的に見ると、いじめは学校でその対策に取り組むべきものという合意があるものの、そういう学校でさえ、どのようにしたら事態を改善することができるかについては、実に様々な考えがあった。しかし、実際に行動を起こしていくには、学校の教師に確固たる自信が不足している。いじめを解決していくのは、生易しいことではないため、こうした状況は驚くには当たらないかもしれない。いじめの解決には、忍耐強く、時間をかけて数多く柔軟な手立てを講じていく必要がある。サンドウェル

中学校の取組みは、大人の互いの接し方や、学校の子どもへの接し方が、規律・規範指導の出発点であり、それがひいてはいじめに挑み、いじめのない精神文化を築きあげていく方向へとつながっていくことを示している。こうした基盤に立ち、自信を持っていじめ防止の実践を推進させていくことによって、いじめられている子どもに安心と快適さを保障していくことができるのである。

第10章 結論 子どもからのメッセージ

今回の調査で分かったことは、いじめ行動は複雑であるということである。多くの攻撃的行動について言えることであるが、この行動は簡単に説明のつくものではないし、また、簡単な対処療法があるわけでもない。

いじめを定義することすら容易なことではないのである。というのも、子どもは、他の子どもの行動が「自分に」どういう感情をもたらし、どんな影響を与えたかによって、それがいじめ行為かどうかを判断するのであって、こういうことは人によって受け止め方が違って来るからである。大人の方は、いじめの程度・期間・頻度・動機を中心にとらえている。「いじめ」という言葉は、様々な攻撃についての包括的な言葉である。大人ならば、いやがらせ・悪口雑言・身体への危害・窃盗・脅迫・強要・恐喝・性的あるいは人種的ないやがらせ・性的暴力、そして時には殺人未遂といった、大人の世界では「犯罪」と見なされるようなものまで含まれる。

いじめが個々の子どもにどんな影響を与え、それがその子どもにとってどれほど深刻であるかを推測したり、予測したりできる簡単な方法などはない。個々の子どもは、同じような出来事に対して、実に多様な反応をアンケートで答えている。いじめはその子どもに影響を与えない場合もあるし、あるいは、子どもの自尊心や他の子どもとの関係、また、学校に対して持っていた好感情を根底から覆し、極端な場合は、子どもを絶望や自殺へと追い込んでいくこともある。子どもの中には、積極的な生活体験、子どもの中に秘めている活力、仲間の支援、あるいは、いじめの内容や程度によって、なんとか自分で自分の身を守ったり、いじめを寄せ付けなかったり、いじめに立ち向かっていくことのできる子もいる。その一方で、恐怖や絶望の淵に落とされ、自分の身を守る力のない子もいる。また、執拗な生け贄的いじめ・脅迫・暴力的な攻撃に対してでも立ち向うことができる子どもは、たいへんまれなのである。

同様に、子どもは、様々な理由で他の子どもに対するいじめに関わっていく。それは、思いやりが欠けているためであったり、集団的ないじめの一端から始まったものであったり、また、むしゃくしゃする気持ちを他の子に吐き出す手段としたりする。また、不安定な気持ちの中でもっと強くなりたいとか、もっと何でも思いのままにしたいとか、あるいは攻撃的な衝動を満足させたいとか、いじめの理由は様々である。時々いじめるという子どももいれば、他の子どもを傷付けて精神的満足を得るのが習慣になってしまっている子どももいる。いじめられっ子といじめっ子の調査から、いじめをはねかえすための要素と、いじめられやすい要素の両方を定義しようと検討し

だが、今のところ私たちが知り得る限りでは、どんな子どもが危険にさらされていて、どんな子どもがいじめをはねかえす子どもであるかを確信を持って見定めるまでには至っていない。

これまでに発見した様々な事実から、いじめられている子どもやいじめ行為に関わっている子どもに対し、救いの手を差し伸べようとしている大人には、相当な難題が課せられていることが分かる。というのも、問題の性質が複雑であるために、どんな状況にも当てはまるような、唯一のマニュアル的対処で済ますことができないからである。

電話、アンケート、面接を通じて私たちが子どもや大人から知ったことは、いじめの報告を受けてからそれに対処する場合、関係する子どもが置かれた特殊状況を踏まえて、それぞれの対応は柔軟に行われるべきであるが、その一方で、事態に対して一貫した「原則と体制」を持って取り組むとともに「迅速で適切な」配慮やフォローがなされなければいけないということである。

しかし、子どもの話によれば、彼らはいつもこうした対応をしてもらっているわけではない。大人は、状況に対して性急な判断を下しすぎるため、あまり効果がないようなやり方で問題に対処したり、それどころか、現実には事態を悪化させてしまったりするような対応をすることさえあるという。

子どもの指摘の中に、多くの大人は「言葉」によるいじめを見過ごしたり、軽視したりしているという問題がある。実際に身体的ないじめを受けたり、受ける危険性をはらんだりするような場合には、たいていの大人は、仲裁に入ってほしいという子どもの要望を進んで受け入れる気持ちをかなり強く持っている。しかし、子どもは、言葉によるいじめ自体を、心に突き刺さるほど苦痛なことと見なしているだけではない。彼らは、それが身体的攻撃へと発展する脅威、あるいは、もっと深刻ないじめの形態をももたらすものだと確信しているのである。つまり、子どもは、一般に言葉による虐待は、いじめ行為の始まりとまでとらえているわけである。

もし子どもの状況の受け止め方が正しいとすれば、言葉によるいじめに対して、もっと気を配った対処をすることが、最良のいじめ防止の手立てになるだろうし、それは、悪意に満ちた行為によりその犠牲者として下げすまされて生きなければならないのかと嘆き、恐れをなしている子どもへの救いとなるだろう。

今回の調査研究では、いじめ対応策に見られる有効性が学校現場で実を結んでいるという裏付けが、残念ながら見られなかった。いじめに関する本や印刷物の大半が、学校の書棚でほこりをかぶっているという現状から脱却するのはたいへんなことである。苦情を訴えたいじめ事件の内、70%が集団によるいじめであることから「共感法 (method of common concern)」や「非叱責法 (no blame approach)」が、すべての教師の指導の手立てとして取り入れられるべきであろう。また、仲間によるカウンセリング (Peer Counselling) や仲裁もいじめを減らしていくのにかなり効果的であるという報告を子どもから受けている (Thornton, 1993)。しかし、これには、子どもを訓練・支援・監督するためには、教師がかなりの時間を割かなければならない。学校でのい

じめ一掃の仕事を統括し、推進する責任を負った教師を一人配置している学校もいくつかある。そういう教師は、起きた事件について一つひとつ対処したり、学校全体としての取組みをしたりするために必要な専門的な手立てを講じていくことができる。さらに、彼らは他の学校の教師を訓練したり、教師の相談に乗ったりすることもできる。学校という一つの社会全体がこの考えを受け入れれば、この取組みは、円滑に機能していく。今回調査したある学校では、大人の行動を手本とする規律・規範指導を取り入れていた。調査に当たっては、様々な制約があったため、学校環境の違いについて信頼に足る記述はできないが、サンドウェル中学校の子ども、親、教師は、問題のない学校の理想的な姿を求めて、まさにこのようなことを提案したのであった。

他の人の関心事・信念・感情に敬意を払うという価値観を「口頭」による教示だけでなく、大人の示す「実例」によって、はっきりと教えていくような教育環境の方が、いじめに対してもっばら処罰的対処で済ませてそれでよしとしているよりも、いじめ問題をうまく解決していくためには有効だと思われる。

いじめ行為に対するアプローチの中で最も残念なことの一つは、いじめを小・中学校生活の「ごく自然な現象」の一つとしてとらえてしまうことである。「いじめは、いつの世にもあったし、これから先もずっとあるだろう。それゆえ、古代ギリシャオリンピックの昔から、あれこれと騒ぎ立てないのが一番だ」という見方である。分別のある人なら、インフルエンザにしろ、癌にしろ、どんな病気であれ、それがたいへん広まっている状況の中で、それに対して「何もしないで放っておこう」などと言ったりはしない。また、どんな世代にも見受けられる病気で、根絶できないものだからといって、その病気をできるだけ減らしたり防いだりしたいと考えを巡らすのは止めておこうなどと言ったりする者もないはずだ。

他の研究と同様、この調査研究でも、いじめは子どもの間に広く認められる現象であること、どんな子どもの集団にもついてまわる問題であること、そして、私たちはまだいじめを排除できるまでには十分な知識を持ち得ていないことを示している。しかし、その一方で、仲裁もやり方によってはずっと効果があることや、仲裁がいじめ事件の深刻さの度合いや期間、また、むごい仕打ちにさらされている子どもの数を減少させることも示している。ほとんどの調査から分かるように、いじめの被害にあった子どもは、大人にいじめと取り組んでほしいと思っている。彼らは、いじめの問題について、遠慮しないで議論してほしいと願っている。いじめを、学校で発生する、正常を欠いた状態としてとらえ、これと取り組むには、これまでに実証されている有効な手立てや技術を用い、さらに、全国的規模での取組みが必要な時期を迎えているのである。

こうした中で、学校の教師・子ども・親の関係が、重要であることは疑いもないことである。親の多くは、自分の子どものいじめの件で、それが軽視できない問題であるとの見方をするようになると、その都度学校に相談を持ち掛けるのをためらうようになってくる。学校は、子どもの幸せについて、親が恐れていることや関心をもってのことなどを話題にする機会を与えるなどして、親との関係を深めていくように努

めるべきである。こうすることが、問題の概略を伝えていくことになるばかりでなく、学校全体を巻き込んで、どのようにして問題と取り組むことが最善であるかを検討していくことにつながっていくのである。

今回の調査で子どもが示したことは、いじめと戦うためにどんな方針や行動計画が打ち出されたとしても、子どもは、それを推進したり、また、いじめられたらどんな行動をとったら良いかを議論し合う活動に関わっていきたいと思っていることある。

いじめがあると報告することは、それで終わりということではない。子どもの間にどんないじめの事実や体験があったのかを解明し、子どもが何を必要としているのかを観察し、そこで何をなすべきかを「子どもとともに」決めていく過程の始まりにすぎないのである。いじめも場合によっては、解決に至るまでに、様々な方法で取り組まなければならないこともある。

いじめ電話相談を利用する子どもの多くが、精神的に支えてもらえるとともに、いじめにくじけそうになる自分自身の気持ちと戦い、いじめっ子の行為に対峙していくには、どうしたら良いかを話し合う機会を必要としている。自分が、いじめっ子であるということ電話してくる子どもも、同じような支えを必要としている。子どもが、精神的な支えを必要としていることに注意を払うことは大事なことで、ともすればそれが軽んじられることが度々ある。それは、いじめ電話相談のことを「ただ聞くだけなんですか、それとも聞いて何かしてくれるんですか？」と尋ねてくる子どもがいるということからも分かる。子どもは、私たち大人の行動が必要だと訴えている。彼ら個々の状況に即した対応を、そして、精神的な支えを求めているのである。

いじめられたり、他の子どもをいじめたりということに対する、感情面での子どもの反応を探る中で、大人は子どもを支えていかなければならない。これは、単に子どもに、自分の気持ちや身に降り懸かったことを話させるだけでなく、子どもが実行に踏み切っていくことができるような、具体的な解決策を話し合うところまで、子どもを導いていくということである。もし、強調する点が当事者である子どもと大人の連帯意識を育むということであれば、子どもは、討論に参加し、こうあってほしいとか、必要に応じて行動に参加したいとかを発言できるよう、あらゆる機会が与えられるべきである。こうしたやり方は、自分は無力だと感じ、自分自身の手で行動していくことに消極的だった子どもを励ましていくことになり、そのこと自体、彼らの自尊心を育むのに貢献することになる。

いじめ問題の対処に中心的な役割を果たすのは、いじめ事件に責任を負う教師集団である。具体的には、教師・遊び指導員・給食指導員・寄宿生指導員である。だから、多くの教師や指導員がガイダンスや訓練を受ける必要がある。教師の中には、それを受けるための時間がないとか、資質・適性がないとか、取り組もうという意欲がないとかいう者もいるかもしれない。いじめがあったと報告を受けたら、それにどう対処するかという、適切な方針や対処手引が学校等にあれば、それは教師を支えたり、やる気を起こさせていくのに大きな役割を果たす。私たちが子どもと接し、支援・保護していくチャイルドラインの仕事を経験し、実感していることは、いろいろな学校で

行われている先進的な取組みを、子どものいる家庭・保護施設・青少年更生施設などにも生かすことができるような、組織的で総合的な政策へと移行していくことが急務であるということである。

独自の方針を持っているということは、よそとは違うという点で良いことではあるが、それだけでは充分ではない。一貫して粘り強く取り組むという意志が必要である。どの教師・指導員にも責任の一端として、それが期待されているのだということを、教師・指導員を対象にしたガイダンスの中で、広く、深く理解させる必要がある。しかし、彼らに全責任を押し付けて放って置いてはいけない。特に、彼らが十分に訓練を積んでいなかったり、資質・適性が不充分であったり、暴力が日常化している街の気風が学校や施設にも及んでいるといった地域で働いたりしている場合には、なおさらのことである。街の往来や子どものための遊び場所が安全なものになるように、もっとアイデアや努力が必要だ。そしてそれが、大人の課題でもある。警察の調査部（Police Research Group；Pitts and Smith）が出した最近の行動調査が示すところによると、いじめ一掃プログラムが、学校でのいじめを減らすのにたいへんに役立っているが、その一方で、このいじめ一掃の取組みに難色を示している学校もあって、特に、地域がそれぞれ分かれてまとまりを欠いているとか、人種差別が根強いといったこととかが学校全体の雰囲気に関係しているようなところでは、このような傾向が強い。校長や教師が、いじめに対してはっきりとした見解を持ち、いじめを押さえいくことが重要だと考え、また、教育的価値に責任を負い、学校や家庭の責任といったことに一貫した指導のより所を持ち、罰則に頼るよりも善行を賞賛していく規律指導に重きを置く必要がある。そのような学校では、悪条件が重なっているとみられるような状況下でも、いじめ一掃がかなりできるのである。また、イギリス教育省が他の教育諸団体と連携しながら、どの学校が暴力行為を減らすために特別な支援を必要としているかを掌握し、適切な指導の手立てを提供していくことも同時に求められる。

チャイルドラインに電話をかけてくる子どもは、大人、教師、親の間でさえもいじめがあると訴えている。大人が「いじめがあった」と同僚や身近な人に不満を漏らすことがあることについても、我々大人はその責任を取っていくよう心掛けるべきである。特に、コミュニケーション上の問題を抱えていて、自分の悩みの原因すらも他人に知ってもらえないでいるような傷付きやすい子どもにとって、これほど重要なことはない。大人は、社会を子どもを締め出すような閉鎖的な状態のままにして置かないのである。

救済：言葉から行動へ

本章でこれから述べる事柄はいじめにかかわっている子どもを大人が助けられるようにするためのものである。幸いにも、いじめに取り組む方法はたったひとつだけではなく多数の方法がある。大切なことは、子ども一人ひとりに合った方法を見つけることである。

子どもを助ける方法として、第一にすべきことは、子どもがいじめについて誰か（自分の親、家族の人、友達、学校の教師、先輩など）に話すこと、あるいは大人が子どもの元気のなさに気づいてその原因としていじめがあるのではないかと考えることである。いったん子どもが胸の内を明かし、いじめがどんなにひどいものであるかを話すことができれば、大人は子どもと一緒にいじめをやめさせる方法を考えることができる。

次の方法は、通例、教師が子どもとともにやるべきことである。いじめにかかわっている子どもをテーブルの回りに座らせ、いじめについて語らせれば、他の子どもと違った角度から物事を見させることができたり、恐れずに、けんかもせず、報復に訴えることもせずに、いじめに挑むことができたりするようになる。いじめは時には深刻な場合があるので、親や校長や警察がもっと厳しく対処しなければならないこともある。いじめの中には非常に執拗で解明するのが困難なものもあり、解決するのに時間を要することもある。

次のことを子どもにお願いしたい：

- ①いじめをがまんしない。
- ②いじめに負けない。
- ③自分を助けてくれる人にいじめのことを必ず話す。
- ④何か行動を起こす前に、必ずいじめ対策について徹底的に話し合うようにする。

次に、親へお願いしたい：

- ①あなたのお子さんが浮かない顔をしていたり、落ち着きがなさそうであったりすれば、いじめがないか、是非、考えてみてください。
- ②いじめについて語るより、まずはお子さんがいじめられているということを聞いてください。子どもは、他の何よりも自分がいじめられるのが気掛かりである。
- ③あなたのお子さんの言うことがたとえ不平不満のレベルであっても、お子さんの言い分を真剣にぜひ聞いてあげてください。
- ④言葉によるいじめを「単なるからかい」だと受け止めないでください。
- ⑤口に出して言うまでもないと思っていることでも、迷わず言ってあげてください。たとえば「愛しているよ」、「おまえたちを大事に思っているよ」、「よく言ってくれたね」というようなことを言ってあげてほしい。
- ⑥どう行動するのが一番良いかということをお子さんにぜひ語ってください。そうすれば、一番だと思っていることについて語るべき大切な言葉を身につけるでしょう。お子さんがいじめられた時、お子さんに代わって激怒していじめっ子を糾弾するのはしごく当然ですが、感情に任せて正しい判断ができなくなるとはいけません。今はその時ではありません。

- ⑦学校がいじめを阻止するために立てている計画について、あなたやあなたのお子さんと一緒に話し合っ、学校の措置とその結果を教えてほしいと学校にぜひ言ってあげてください。
- ⑧いじめには絶えず気をつけていてください。いじめがなくなることは、難しいのです。
- ⑨あなたのお子さんが、学校外で楽しめることや学校内で受けるストレスのことを考えてください。
- ⑩あなたのお子さんが、自信と自尊心について、あなた以外の人と話をする必要があるかどうかぜひ考えてください。
- ⑪あなたのお子さんの友人関係が良くなるように手を貸してやってください。
- ⑫もし問題が長引くようでしたら、学校に相談を申し入れてください。それでうまくいかなければ文書で申し立ててください。

学校の教師、指導員の方への自己点検項目は次のとおりである：

- ①学校や養護施設では、いじめ対策に学校ぐるみで取り組んでいますか。
- ②いじめ対策を監督・推進する立場にある専任の方はいますか。
- ③学校や養護施設内のいじめの実態について、アンケート調査をしたことがありますか。
- ④いじめ対策関連の文献を入手して有効に利用していますか。
- ⑤学校や養護施設はいじめ対策の専任の方で、グループカウンセリングの手法の訓練を受けたことのある方はいますか。
- ⑥いじめ対策に焦点を当てたカリキュラムにどのようなものがありますか。
- ⑦学校や養護施設にいる子どもが、直接、いじめ防止・阻止に協力するようになっていますか。
- ⑧指導員が、学校の運動場でのいじめを防止する訓練を受けられるようになっていますか。

学校がいじめを受けた子どもに情緒的支援をしながら、子どもの生命安全が第一となるようにするために、いじめ事件と個別に取り組むとともに、学校全体の広範囲に適用される戦略、いわゆる「全校挙げての取組み」がなければ、いじめ対策は前進しないだろう。各学校はいじめを減らすために、今、対策を講じるべきです。だから、もしあなたの学校がまだ講じていないのなら、仲間を募っていじめ対策キャンペーンを始めたらどうだろうか。

1 共同作業

子どもに手を差し伸べたいと願っている人たちへ伝えたいことは、主に、いじめ問

題を扱う際、かかわっている子どもの物の見方や感情をいじめのすべての段階において考慮していかねばならないということである。子どものさりげない言葉の裏に含まれている意味を積極的に捜し求め、その意味について話し合い、場合によってはその言葉のままに従って行動すべきである。しかし、子どもは「自分だけで」やることはできない。いじめをやめさせるために、大人による効果的な援助がぜひ必要なのである。つまり、大人と子どもが共同作業をするということである。共同作業をすると、子どもは受動的な犠牲者というよりも積極的にいじめに抵抗できる人間になり、このこと自体がいじめ事件で被害を受けやすい子どもの自信と自尊心を高めるのに役立つ。

いじめに対する共同作業は、学校内暴力を減らすあらゆる試み（いじめ防止、「見て見ぬふりを撲滅する」文化の確立、いじめへの個別的取組み、いじめる子ども及びいじめられる子どもの救済）に必要である。

2 いじめ防止について

いじめは、たとえそれが学校であれ、家庭であれ、町の通りであれ、どこであろうとも、何らかの社会的状況下で発生する。いじめの主要因として、まず「出会い」を挙げることができる。つまり、子ども一人ひとりあるいは集団が相手の人間に力を行行使する巡り合せことである。次の要因は「手段」である。つまり、子どもは、肉体的攻撃をしたり、悪口を言ったり、からかったりして相手を傷つける手段を持っている、ということである。だから、いじめの出会いや手段を最小限にくい止めること及び「いじめゼロ」文化を創造することがいじめ対策の中心的目標である。

いじめ防止策は数多くあるが、それらはすべてシェフィールド研究 (Sheffield study) から生まれた次の 2 冊に記録・記述されている。

シャープ、スミス共著『学校におけるいじめの取組み』(Sharp and Smith: Tackling Bullying in Your School)

スミス、シャープ共著『学校におけるいじめ』(Smith and Sharp: School Bullying)

この 2 冊の本を要約すると：

- ①無記名アンケート調査をすることによって、いじめの規模と範囲を明確にすること。
- ②学校環境、危険地区、子どもの年齢、いじめ対策担当者の権限や指導技術にふさわしい監督をすること。
- ③いじめ対応指針と具体的なルールや罰則規定はリンクしていること。
- ④その規則を公正に一貫して適用すること。
- ⑤人種、性差、身体的障害に基づく言葉による暴力を認めないこと。

- ⑥学校の教師や指導員は、子どもに尊敬され手本となるように行動すること。
- ⑦子ども、教師、親のためにいじめについての教育をすること。
- ⑧チーム作りや怒り、妬み、嫌悪を処理するための標準的なグループワーク技法によって、集団行動を改善させること。
- ⑨集団の変化や不確かさに当然注意しながら、いじめの変化や推移に対処すること。
- ⑩芸術的・創造的活動、ゲーム、スポーツを通して、子どもが夢中になって自己表現できるようにすること。

3 いじめを隠さない

どんないじめがどの程度行われているかを発見することは、それ自体、学校環境を改善する大きな一歩である。いじめはひた隠しにされればされるほど、ますます蔓延するものである。しかし、このような状況は、子どもと大人の協力関係ができていれば改善される。段階を追って進み、フィードバックもできる周到な方法によって、いじめの広がりを防止し、いじめから子どもを救うプログラムを子どもと大人が協力し合って実行することは、効果的な方法である。

いじめを隠さないでいれば、まず、教師集団やクラス集団、学校評議会、職員会議、PTA会、学校理事会で学校が子ども全員にとって安全であるかどうかについて検討することができる。そして、いじめ対策委員会を設置して「本校でいじめがあるのか」という無記名アンケートや議論の結果について調べることができる。その後、短期的、長期的解決策を議題にあげることができる。たとえば、安全で静かで落ち着いた時間と場所を確保すること、傷ついた子どもに仲間同志で責任を分担すること、いじめ発生後の対応策とその実行責任者が誰であるかをはっきりさせておくこと、個々の事件を取り扱うための手引書を作成することなどである。

4 いじめのない文化

多くの場合、階段を追って進んでいけば、おのずといじめのない文化を打ち立てていることができるであろう。組織内の文化を変革するには時間がかかるが、その変革はいじめに対して直接的・間接的行動を通してはじめてなされるであろう。子どもに対する大人の取組みはこの変革には重要な役割を担っている。

チャイルドラインの最初のいじめレポート『いじめ—子どもの見方』(Bullying-the Child's View)は、大人の見方が子どもとは非常に違っているということを明らかにしている。今後、研究計画の中で大人と子どもの物の見方や感じ方の比較をさらにすることになろう。

大人と子どもが話し合えるようにするには、ごく簡単な方法を使えばいい。つまり、ノートや黒板やホワイトボードを使うと、いろいろな考えや意見を取り扱うのに有益である。たとえば、クラス内の子どもはいじめに関する自分の経験を書き留めること

ができるし、この書き留めたものを、親、他の教師、監督者に見せることができる。読み終えたら、大人は、子どもの考えについて、大人の側の考えを書くこともできる。対話や議論はいじめのない文化を作り出そうとする際、非常に役立つのである。

5 事件や不平の処理

いじめ対策に関心が高い学校では、事例研究が示すように、多くのいじめ事件を手早く効果的にそして問題を最小限にして解決することができる。教師や学校関係者が子どもが仲たがいを修復するのを支援したり、人を傷つけやすい行動を諷めたりすることは、このような学校ではごく普通のことである。早期に問題に取り組むので深刻な事件はほとんど発生しない。

こういった努力にもかかわらず、容易に解決されない事件に苦しめられている子どもがいる。各学校はこれらの事件に取り組むための枠組みをもつ必要がある。いかなる場合でも、いじめをやめさせるためにどんな行動をとるべきかを考え、子どもの安心感、見方を出発点としてとらえ、それぞれの状況を正しく認識することが重要だ。その枠組みには、どの問題解決法でも同様だが、いくつかの段階がある。つまり、事実の把握、対処策の検討、対処の決定、実行、事後報告と追跡調査である。

いじめの形態や度合いによって、対応の仕方は異なってくる。だから、その状況の深刻さに応じてさまざまな可能性がある。たとえば、いじめられている子はいじめや暴力をふるう子によって即座に危険な状況になるのか、自ら危険の中に陥っているのか、これまでに自殺を考えたことがあるか、あるいは、実際に自殺を試みたことがあるか、といったことである。もし上記いずれかの可能性があれば、医療機関や警察あるいは社会福祉機関へ至急連絡をして、その子を守るため即座に行動を起こす必要がある。

危険が迫っていないとか、危険が既に去っているのなら、次のような対応の中からふさわしいものを選んで、一連の取り得る行動を模索することがよかろう。たとえば、仲間同士によるカウンセリングや仲裁や監視、教師主導による調停、「非叱責法」や「共感法」、教師との個別の話し合い、いじめをやめれば褒美をあげるというやり方、いじめ行動に対する懲罰、広範囲な地域社会からの援助などがある。

「非叱責法」と「共感法」は着想が似ている。それらは対決的でない方法であり、集団のいじめに取り組むことをねらいとしている。そこでは、個人としてあるいは集団としてかかっている子どもと話をする教師がいて、彼らに「一人の子どもが意気消沈していて、自分がいじめられていると思っている」という状況設定の課題を与え、彼らに（傍観者あるいはいじめている子として）その課題を解決するように言う。話し合いは課題中心であり、わかりやすい方法でその状況を改善することをみんなが同意して終わる。このやり方は与えられた手順や「台本」によってそれぞれ異なる。ただ、話し合いを通してプラスの結果を必ず出すように終わることに力点が置かれている。

仲間同士によるカウンセリングや仲裁という方法は、これまで小・中学校で行われてきた。選ばれた子どもは、基本的なカウンセリング技術や仲裁技術の訓練を受け、いじめられっ子や互いに反目し合っている子どものための手助けのより所として認定されている。これらの技法の詳細は次の書籍にすべて網羅されている。

シャープ、スミス共著『学校におけるいじめの取組み』(Sharp and Smith: Tackling Bullying in Schools, 1995)

それぞれのいじめ事件に対してどういう方法を取るかは、そこで何が起きているかの判断にかかっている。たとえば、その事件が個々の子どもを迫害しているのか、子どもの集団は卑劣で分別がないものなのか、事件は管理と援助を必要とする問題児によって行われるのか、ある子が別の子どもに腹を立てているのか、あるいはねたんでいるのか、集団内の分裂や変化が原因なのか。家庭問題と関連しているのか、この事件は人種的、性的等差別なのか、そのクラスが統制、管理、指導を必要とする兆候を示しているのか、などである。そのような判断は得られた情報に基づいて行われるのである。

6 事実の収集

いじめ事件の中で何が起こったかを立証することがきわめて困難であるということ、教師は知り過ぎているほどよく知っている。実際何が起こったのかという核心に決してたどりつけないということ、教師は感じているから、多くの「教師による調停」が失敗する。しかし、「グループワーク法」が優れているところは、事件の真実を暴くことにあるのではないという点である。というのは、この方法は、「誰が悪いのか」というよりも、むしろ「どうすれば助けられるか」と尋ねることから始めるからだ。

しかし、いじめられている子、いじめている子、傍観者、親などからできるだけ多くの情報を得て、その事実を記録することは、いじめの取組みの中で極めて重大なことである。事実はあらゆること（授業中のほか、校舎内外や週末休日を問わず）を含むべきである。記録の仕方については、いろいろな意見がいじめに関する文献の中に見られる。

日記をつけたり事件を「文章化」したりすることは、子どもが事件を記録するのによく行われる有益な方法である。というのは、文章化するといじめられている子ども自身が自分がいじめに抵抗していると感じ、事件を語るようになるからである。

また、いじめに直接かかわっていない傍観者による記録は、学校の外にいる人たち（親や他の大人）と同様、子どもの生活の様子に関して重要な情報をより広範囲に提供してくれる。具体的には、教師もしくは他の大人が紙と筆記用具あるいはホワイトボードを使って子どもの声を記録するということである。文章を簡単に書けない子

もの場合は、代わりにテープ録音やビデオ録画も考えられよう。

いじめの程度やその子の個人的状況（たとえば身体的障害）によっては、ソーシャル・ワーカー、心理学者、精神科医、警察、監督者、教育関係者などが関与する場合もある。その場合、事実をきちっと記録して置くか置かないかで、子どもや家族の対応に決定的な違いを生ずる。日付と時間の流れに沿って簡単な要約を書いておくと、指導者も子どもも今何が起きているのか、また、いじめをやめさせるために何ができるかといったことを、より客観的に概観することができるからである。さらに、いじめ対応計画や行動が進むにつれて、最新情報を記録に付け加えることもできる。「情報収集」と「行動（対処）」の簡単な書式を下記の表に示すが、誰が、いつ、何をしたかという記録も難しい状況の場合は特に役立つものである。

(i) Information gathering

Bullied	Bullies	Bystander	Adults trying to help

(ii) Action

Action	By whom	When	Report back review

7 対処の検討、行動計画、実行

学校、家庭あるいは中立的な場所で話し合いを招集するのは、有効な第一歩となる。こうすると情報ができる限り穏やかな雰囲気の中で共有されるし、事態をどうすれば改善できるかについていくつかの提案が行われる。最初から子どもをその話し合いに参加させることは、人を非難しないようにすることと同じように、その話し合いを成り立たせる上で、大切なことである。

いまさら言うまでもなく、話し合いの招集者はどんな行動をとるのかについて子ども

と事前に話し合い、行動計画作りに子どもを参画させ、定期的に子どもの見方を点検する必要がある。しかし、チャイルドラインに電話してくる子どもによれば、このようなプロセスが実行されることはめったにないようである。

話し合いは、教師が子どもと話をするといい非常に手軽なものもあれば、もっと形式張った深刻な話し合い、たとえば、警察との話し合いとか児童保護訴訟会議といったものもある。いずれにせよ、あらゆる話し合いに子どもは参加すべきである。仲間同士による仲裁という技法から、子どもは自分で話し合いをとっても効果的に招集することができるということがわかっているからである。

話し合いでは、どんな行動をとるべきか、という点で意見が一致するまで行われる。交渉の手順と同様に話し合いは、率直な交渉によって解決に向かうという目的をもって始まる。したがって、もし交渉が失敗に終わったらより厳しい指導が行われなければならないだろう。その後、教師や運動場指導員、給食指導員は、責任をもって子どもの行動を観察しなければならない。

他の子どもを習慣的にいじめていると述べている子どももいる。習慣というのは当然ながらやめにくいものだ。著名な精神科医が述べているように、何を習慣として身につけるのが大切である。だから、いじめ以外に何か熱中できるものを見つけさせる必要がある。

8 事後報告と追跡調査

チャイルドラインに何回もいじめ相談があったら、それはいじめがどれほど執拗であるかということである。子どもは、私たちのところに何回も電話をしてきて「しばらくの間は良かったけれど、今また、いじめが始まったんだ」と言う。残念なことだが、大人は同じ話を聞くと、うんざりしてその子のことをつい単に「泣き言を言う子」と見なしているんだと子どもは思ってしまうのである。子どもは、いじめがやんで事態が好転していくと、いじめが二度と起こらないようにするために「いじめの追跡調査をしてほしいんだ」とチャイルドラインに言ってくる。

そこで、我々の行動を実のあるものにするために、その行動をよく観察して得られた主な結果や今後の行動計画の記録をつけなければならない。話し合いでの主な点を書き留めた文書は、出席者一同に配布される。その後、何が起きているかを検討する追跡調査会議が開かれるのである。子どもが追跡調査会議をもつ必要があると思ったら会議開催を求めることができるようにすべきであって、けして「万事うまくいっているのだから会議を開く必要はないでしょう」とは言ってはならない。

9 交渉を打ち切る

「現実的に」事態を解決のために「交渉」によって状況を改善する努力を断念せざるを得ない時が来るかもしれない。警察による事情聴取を行ったり、場合によっては

「告訴するぞ」と警告したり、実際に告訴したりすることも、子どもが事態の深刻さを理解するのに役立つこともある。子どもは、いじめを受けるのをじっと我慢すべきではないからである。

時には、いじめっ子は学校から締め出されなければならないだろう。もしいじめにかかわる隠れた要因を理解し、効果的に扱うことができるのであるならば、心理学者や医療専門家、ソーシャル・ワーカーのような専門家による個々の子どもの評価や判定は重要である。謹慎あるいは放校処分をするなら、その処置の仕方に十分配慮をすることをけして怠ってはならない。というのは、執拗ないじめ行為は犯罪につながっていくのが調査によって明らかだからだ。（オルヴェウス Olweus）。転校させることが唯一の解決策であることもある。ただし、学区に一校しかない場合は、この解決策が可能であるとは限らない。チャイルドラインは、わが子をいじめから守るために家を引っ越さざるを得なかったという親からの投書を受け取ることがある。転校先でまたいじめられる子どもも中にはいるが、転校は非常に重要な意味を持っている。そのおかげで、過去にとらわれず新しい環境でやり直すことができたという投書を親や子どもからもらっているからである。

10 子どもの立ち直りを支援する

いじめをやめさせる手立てと並行して、子どもの「情緒面」にも注意を払う必要がある。チャイルドラインに電話してくる子どもは、いじめをどれほど恐れ、無力感を感じ、苦しんだかをしっかりとした口調で述べている。いじめにかかわる子どもは（たとえいじめられている子であろうと傍観者であろうといじめっ子であろうと）いじめによる情緒面への影響や家族内、学校内の不和、その子の内面的葛藤を解決するために、ある一定期間継続的援助を必要とするかもしれない。いじめられるという不安、恐れ、影響はすぐには消えないからである。

苦しんでいる子どもに愛や慰め、支援を捧げること、及び自尊心や自信を強化する方法を見つけることの大切さについてこれまで言及してきた。家庭であれ、学校であれ、あるいはチャイルドラインであれ、信用できる大人にこっそりと話すことも必要であろう。援助やカウンセリングを利用しようという決断は、基本的には子ども自身によって行われるべきだが、大人が子どもに援助先を教えてあげたり激励をしてあげたりする必要がある場合もある。

チャイルドラインはカウンセリングや大人による情緒的支援についてこの9年間に大いに得るところがあった。その援助の方法は次のとおりである。

- ①手を休めて、子どもが言っていることをよく聞くこと。そして、あなたの大人としての理解が子どもと同じかどうかを子どもとともに調べること。これは、数分で済むかもしれないし、一定期間に及ぶ数時間を要するかもしれない。

- ②話したことと話さなかったことについて、あるいは、これから行動しようとする
ことについて、心配したり、恐れたりすることを子どもが述べる時間と場所を子
どもに提供すること。
- ③子どもに、何ができるかについて提案をしてくれるように頼み、その行動計画の
共同案を一緒に認めること。

長期に及ぶいじめの影響（たとえば自尊心の低下や不登校、怠学、友達付き合いが
うまくできないというようなこと）を受けている子どもには、いじめが終わった後も、
長期間「秘密を守ってくれる内緒の人」との集中カウンセリングを受ける必要がある
かもしれない。ほんの短期間で終わるいじめもその影響は何ヵ月、何年にもわたって
残ることもあるからである。

「カウンセリング」という用語は、近年あちこちで用いられている。カウンセリ
ングのやり方は単純だが、カウンセリングを実際に行うことはそう簡単ではない。つま
り、カウンセリングとは、相手に最大限注意を払って、その人が今語っている言葉や
言外にほのめかしている言葉に耳を傾けること、そしてその人自身や他の人との最悪
の事態に立ち向かうように励まし、望ましい経験を認識させることである。たとえば、
表現する必要のある事柄を言葉や絵、考え、あるいは感情に置き換えさせたり、ある
過去の経験が現在や未来にとってどんな意味があるのかを考えさせたりすることであ
る。さらに、カウンセリングを通して、感情や行動がたとえその人や他の人にとって
厄介なものであっても、それらをその人が変えるのを手伝うことでもある。

1 回の話合いで十分な慰めと支援を得る子どももいれば、多くの他の援助を必要と
する子どももいる。こういった類いの援助は、困った時に力を貸してくれる他の子ど
もや教師、親、親戚の人がしてくれるものである。しかし、時には子どもは、チャイ
ルドラインや学校のカウンセラーによる私的で内緒の援助を好むこともある。

心理学者やソーシャル・ワーカー、カウンセラー、セラピストへの照会は、いじめ
のどの段階にあっても子どもに行われるが、数週間、数か月後の再調査会議か追跡調
査の報告会を待って初めて継続的かつ専門家による情緒面への支援が必要になること
もある。

チャイルドラインの調査によれば、子どもをいじめから救うために、大人自身に支
援が必要な場合もある。最も効果的な支援には、ある特定の学校やコミュニティでい
じめ問題に熱心に取り組もうとしている親のグループから生まれたものがある。しか
し、そのようなグループの支援を得られない人たちは積極的に他の親や大人、教育心
理学者のような専門家を捜し求めるべきである。このように支援してくれる人は、い
じめにかかわっている子どもを救おうとしているので、支援のない人にとっては、い
じめの問合せ先にも、自分自身への支援にもなり得るであろう。

11 子どもが自らいじめをやめられるように支援する

多くの親は自分の子どもが他の子どもをいじめたことがあるということを知って愕然とする。しかし、子どもというものは時折意地汚く振る舞うものだと思えば、実際のところかなり気が休まるであろう。チャイルドラインのいじめ専門カウンセラー研修会では、全員に「最後にいじめられたのはいつか」、「最後にいじめたのはいつか」を思い出してもらっている。大人と同様、たいていの子どもは、ある時わけもなく腕力を振るったり、意地悪く相手に振る舞ったりする。友達、家族、仲間から絶えずそのかさされたら、彼らは思いもよらないことをしてかすかもしれない。つまり、大人と同様、子どもの中には極めてサディスティックな感情に動かされ、感情を抑える良心や悪事を働いているという自覚というものをほとんど持っていない子もいるということは否定できないのである。

どんなケースにもよく効く処方箋というものはない。繰り返し述べるが、取るべき方法は、いじめの原因をどう理解するかにかかっている。つまり、その行動は相手に悪意をぶつけているのか、それとも単なる妬みなのか、ある集団の身代わりとして振る舞っているのか、根強い嫌悪感を表しているのか、抑制の利かない根深い怒りの感情なのか、訳もない不快感なのか、自分一人あるいは家族の不安の兆しなのか、それとも悪意なのか、などである。

「非叱責法」のような懲罰のない方法では、いじめっ子は、他の人に八つ当たりしたい気持ちや自らを悔いる気持ちにはならず、自分の行動を変えることができる。しかし、子どもには、いろいろなパターンがある。もっと厳しく管理された方がいい子どももいれば「いじめは割に合うことではないから、人間としてもっとふさわしい行動をとる方がいいんだ」という明白な自覚をもつ子どももいる。また、個人的なカウンセリングが必要な子どももいるだろう。自分自身がどういうパターンの子どもであるのかを的確に見抜けると自らいじめを止められるようになる。いじめはそのままでは済まないということを理解すれば子どもみんなを救われるのである。

12 参考資料

いじめ防止に関する優れた書籍が近年多数出版されている。以下は、現在入手できる資料の一覧である。これだけ豊富な資料がそろっているので、大人は実際いじめをばひこらせている訳にはいかなくなるであろう。

<いじめ相談機関>

① Childline (チャイルドライン)

Royal Mail Building

Studd Street

London N1 0QW

電話番号：0800 - 1111

どなたでも相談事があればいつでもチャイルドラインにお電話ください。通話料金は無料です。ご利用される方が多いため電話が通じにくいこともありますが、何度でもおかけ直してみてください。

手紙でも結構です。宛て先は、Childline, Freepost 1111, London N1 0BR です。切手不要。

② Advisory Centre for Education (ACE)

1b Aberdeen Studios

22 Highbury Grove

London N5 2EA

電話番号：0171-354-8321

電話相談は親、教師、指導員の方が対象です。受付時間は平日午後2時から5時までです。

③ Kidscape

152 Buckingham Palace Road

London SW1W 9TR

電話番号：0171-730-3300

電話によるご相談は親と学校関係者に限らせていただきます。受付時間は月、火、水曜の午前9時30分から午後5時までです。詳しい資料等をご希望される方は大きめの返信用封筒同封のうえご郵送ください。

< 翻訳者注 >

以下、イギリスにおけるその他の「いじめ相談機関」と「参考文献」の紹介がなされているが紙幅制限のため省略する。

なお、日本における相談機関などについては、前号（常葉大学外国語学部紀要 32 号）に記載されているので参照願いたい。

